

別海町立学校の教育職員の時間外在校等時間（超過時間）

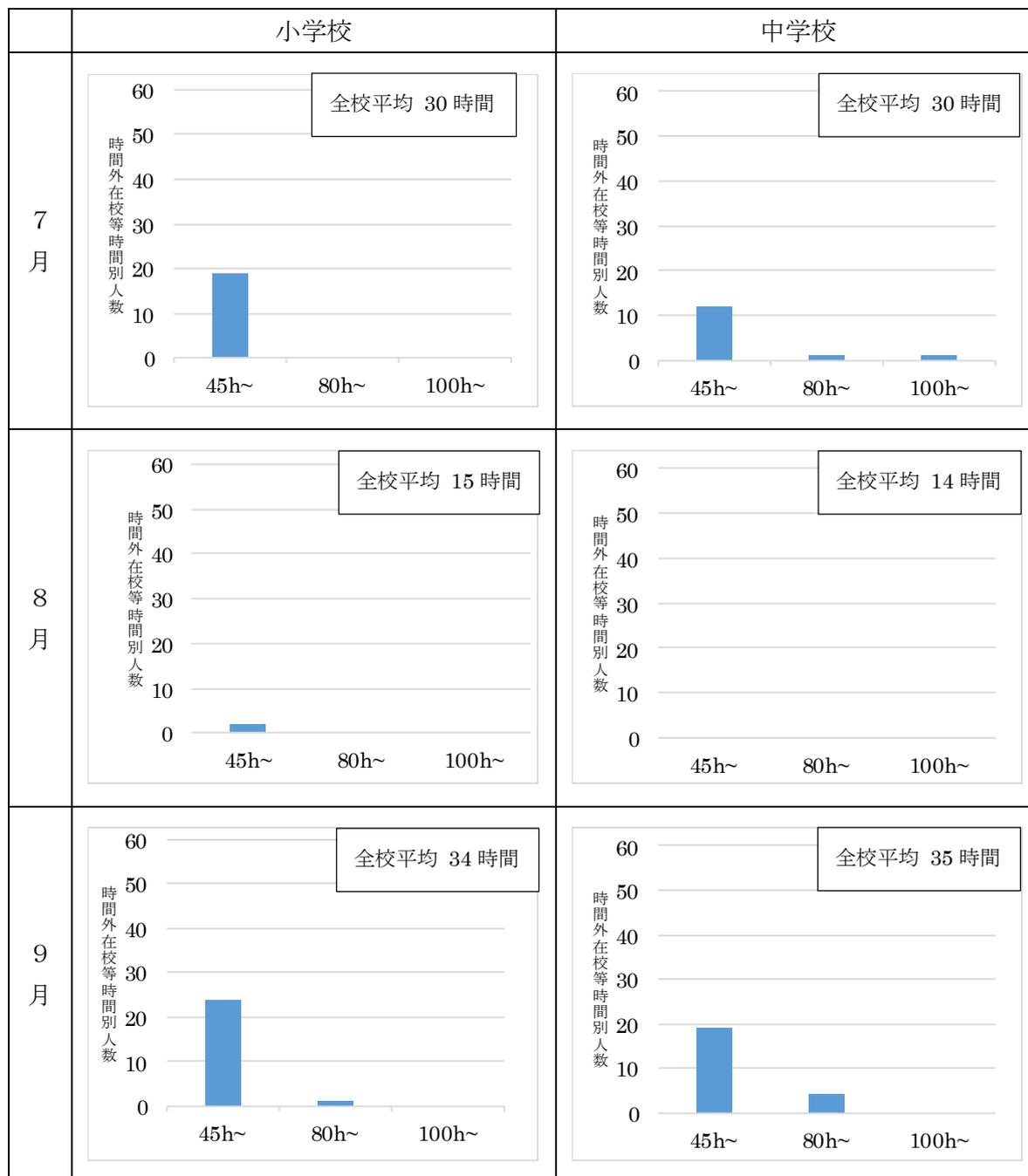
1 公表に向けた考え方

- 別海町教育委員会では、規則において、教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間（時間外在校等時間(超過時間)）を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。
- 別海町立学校において、出退勤管理システムで把握される教育職員の時間外在校等時間（超過時間）を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組実績を全体で確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

2 教育職員の時間外在校等時間（超過時間）

年月	学校種	職員数	時間外在校等時間（超過時間） 別人数				平均時間
			45時間以下	45時間超～80時間以下	80時間超～100時間以下	100時間超	
令和7年 7月	小学校 (7校)	109名	90名 (83%)	19名 (17%)	0名 (0%)	0名 (0%)	30時間
	19名 (17%)						
	中学校 (7校)	89名	75名 (85%)	12名 (13%)	1名 (1%)	1名 (1%)	30時間
	14名 (15%)						
令和7年 8月	小学校 (7校)	109名	107名 (98%)	2名 (2%)	0名 (0%)	0名 (0%)	15時間
	2名 (2%)						
	中学校 (7校)	89名	89名 (100%)	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)	14時間
	0名 (0%)						
令和7年 9月	小学校 (7校)	109名	84名 (77%)	24名 (22%)	1名 (1%)	0名 (0%)	34時間
	25名 (23%)						
	中学校 (7校)	89名	66名 (74%)	19名 (21%)	4名 (5%)	0名 (0%)	35時間
	23名 (26%)						

3 時間外在校等時間（超過時間）の割合



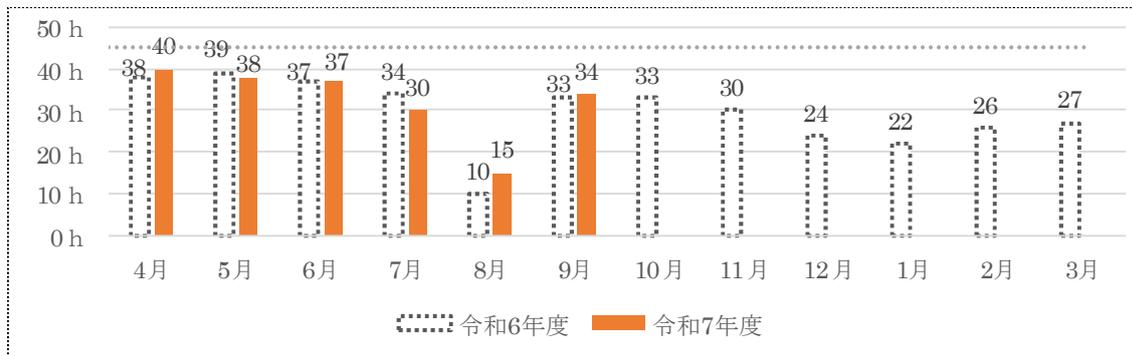
※ 教育職員とは、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭をいいます。

※ 在校等時間とは、教育職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。

4 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

(1) 小学校

【全職員平均（一人当たりの平均値）】

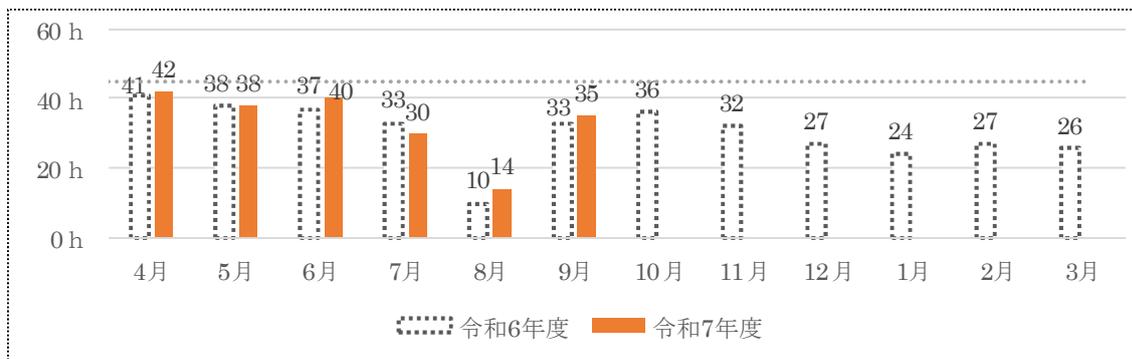


【月 45 時間を超過した職員の割合】



(2) 中学校

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月 45 時間を超過した職員の割合】

